

教育基本法改悪強行採決糾弾！

安倍政外権に抗議を！

抗議先：安倍首相TEL03-3581-0101 FAX03-3581-3883 自民党TEL03-3581-6211 FAX03-3592-2020 公明党TEL03-3353-0111 FAX03-3225-0207

民意を無視した教基法改悪法強行採決糾弾
12月15日午後、参議院本会議において教育基本法改悪法案が強行採決され、与党自民・公明両党の賛成によって成立した。国会前で連日繰り広げられたハンスト座り込みや数千人規模の反対行動に敵対し、慎重対応を求める圧倒的な世論の声を無視し、タウンミーティングのヤラセ質問と世論誘導・民意ねつ造問題で完全に開き直り、「議会制民主主義」さえ蹂躪した安倍反動内閣の許し難い暴挙である。私たちは満身の怒りを持って糾弾する。安倍政権に抗議の声を集中しよう。

愛国心を押しつけ、差別・選別教育を導入する危険
成立した改悪教育基本法は、戦前の教育勅語と天皇のための軍国主義教育への反省から生まれた「教育の憲法」の理念を覆し、国民に「国を愛する態度」を強制し、「道徳心」「公共精神の尊重」など20もの徳目を押しつける極めて国家主義的・反動的な内容を持つている。同時に、義務教育段階から「できる子ども」と「できない子ども」を分け、「能力のない」と決めつけた子どもを排除する新自由主義的な差別・選別教育に道を開くものである。しかも、学校教育だけでなく、生涯教育、家庭教育、地域連携等々の名の下に、国民生活の隅々まで教育にかこつけて国家の介入をおこなおうというのである。

その目的は、教育を、国家に役に立つ国民をつくる手段にすることにある。国家に役に立つ国民とはなにか。それは、戦争のために命を投げ出す国民、不平も言わず企業のために働く国民、国の政策には文句を言わない従順な国民に他ならない。これが「愛国心」「道徳心」「公共の精神」の中身である。このような危険な法律を絶対に受け入れることはできない。

改悪教基法は憲法違反 徹底した抵抗を

しかし、教基法改悪によって、政府は教育への国家介入のフリーハンドを得たわけではない。何よりもこのような教育基本法改悪は日本国憲法に違反している。第19条「思想良心の自由」、第13条「個人の尊重と公共の福祉」、第26条「教育を受ける権利」に真っ向から対立する。9・21「日の丸・君が代」強制反対予防訴訟の勝訴判決は、教職員への「日の丸・君が代」強制が思想・良心の自由を定めた憲法19条に違反していることを明確にしている。政府が強行する教育基本法改悪の具体化は、現場での激しい抵抗を受け、矛盾を生み出すだろう。

教員免許制と教員統制、愛国心教育と「愛国心通知票」、教育振興基本計画、教職員だけでなく子どもたちや保護者にまで及ぶ日の丸・君が代の強制等々。これらは、例外なく国民一人一人に問われる。これらに対する抵抗の一つ一つが、改悪教基法を骨抜きにしていくだろう。私たちは、教育基本法があるから日の丸・君が代に反対してきたのではない。憲法があるから自衛隊派兵に反対しているのではない。過去の侵略戦争を正当化すること、天皇制軍国主義を賛美すること、不当なイラク戦争を支持すること、他国の抑圧と虐殺に加担すること、これらに反対してきたのである。

安倍右翼反動政権と対決しよう 憲法改悪を阻止しよう

私たちは、安倍政権そのものとの闘いを強めなければならない。安倍首相は、自らの右翼的信条に基づき、教育基本法の改悪を「戦争できる国造り」への第一歩と位置づけている。安倍首相は、さらに自らの政治公約である憲法改悪へと駒を進めようとするだろう。しかし、安倍政権は決して盤石ではない。党内には「復党問題」に象徴される矛盾と対立を抱え、求心力を低下させ、世論の逆風を受けながら、日本会議に基礎を置く右翼反動政権として強硬姿勢をとることで政権を維持しているに過ぎない。

国会会期最終日の土壇場まで審議をもつれ込ませ、安倍政権を敗北の瀬戸際にまで追い詰めた教基法改悪反対闘争は、安倍右翼反動政権と対決し、「戦争できる国造り」と「国のために死ねる国民造り」に徹底抗戦し、教育反動と改悪の危険との新たな闘いに踏み出すだろう。(2006.12.16.)



(15日の国会前行動)

アメリカの戦争拡大と日本の有事法制に反対する署名事務局

〒580-0023 大阪府松原市南新町 3-3-28 阪南中央病院労働組合気位社FAX 072-331-1919

http://www.jca.apc.or.jp/stopuswar/

e-mail: stopuswar@ca.apc.org